

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和元年11月28日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉 広子

委員 濱口 正久

委員 浜口 一利

議長 木下 順一

副委員長 河村 孝

委員 戸上 健

委員 世古 安秀

副議長 山本 哲也

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・中村総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也

書記 中山 真緒

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前10時00分 開会)

○坂倉広子委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、令和元年12月3日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。
総務課長。

○中村総務課長 おはようございます。

総務課長、中村です。よろしくお願いします。

それでは、令和元年12月3日会議に提出いたします議案について説明させていただきます。

議案一覧表をごらんください。このペーパーでございます。

今回の議案は、議案第49号から第55号までが令和元年度補正予算議案7件、議案第56号から61号までが条例議案6件、報告1件の計14件を上程しております。

また、12月12日に追加議案としまして条例議案1件を上程する予定となっております。

それでは、議案第49号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）等、補正予算議案について説明をさせていただきます。

補正予算の概要、こちらのほうをごらんください。

こちらの1ページ目、表紙ですけれども、これについて説明をさせていただきます。

補正予算の規模につきまして、令和元年度一般会計補正予算（第9号）は、基金積立金で110万円、地域おこし協力隊事業で136万4,000円、生活扶助事業で2,936万3,000円、医療給与等管理費で391万8,000円、地方道路整備交付金事業で930万9,000円のほか、河内ダム関連道路整備事業で922万8,000円等を計上し、補正後の一般会計予算額は117億8,000万円となります。

特別会計におきまして、介護保険事業で6,139万円、定期航路事業で758万4,000円を計上するなど、補正後の特別会計予算額は70億6,095万5,000円となります。

また、企業会計におきまして、水道事業で10万7,000円を計上し、補正後の企業会計予算額は20億3,841万2,000円となります。

概要の4ページをごらんください。

今回の補正予算では、人事院勧告に基づく人件費補正を計上しております。主な内容は、行政職給料表等の改正で、平均0.19%の引き上げを行っています。期末勤勉手当の支給月数引き上げでは、勤勉手当を0.05月引き上げを行い、年間支給月数が4.5月となります。適用年月日は平成31年4月1日となります。

補正予算の内容と書いてある表ですけれども、給料、職員手当等、共済費を合わせて、表の下の合計欄ですけれども、左から一般会計で777万円、国保会計で14万2,000円、介護会計で14万9,000円、定期航路会計で87万6,000円、下水道会計で2万4,000円、後期高齢会計で5万6,000円、合計で901万7,000円となります。

人事院勧告関係以外のその他の事業内容につきましては、5ページから23ページに記載しておりますので、それぞれ後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、先ほどの一覧表に戻っていただきまして、議案一覧表の次のページ以降に提出議案概要がありますので、そちらに沿って説明をさせていただきたいと思います。

議案第56号、鳥羽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について（総務課）ですが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の創設に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるものです。

まず、法改正及び条例制定の経緯ですが、地方公務員の臨時・非常勤職員が増加し、地方行政の重要な担い手となっている中、地方公務員法における臨時的任用職員や嘱託職員は共通して定められている事項が少なく、自治体によって取り扱いが大きく異なっていました。

今回の法改正では、この点を改正するため、特別職非常勤職員、臨時的任用職員の任用要件を厳格化させる一方、一般職非常勤職員として会計年度任用職員制度を新たに創設し、統一的な取り扱いを定め、令和2年4月1日から施行するものです。

創設された会計年度任用職員の給与等については、条例で定めることとされておりますことから、新たに鳥羽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するものです。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償の主な内容について表にしておりますので、これに沿って説明をさせていただきます。

まず、フルタイム会計年度任用職員につきまして、給料につきましては、職務の内容と責任に応じ、規則で定めます。これは月額になります。

通勤・時間外勤務・休日勤務・夜間勤務各手当は、鳥羽市職員給与条例の規定を準用します。

次のページをお願いします。

期末手当は、任期が6月以上の者に対し、鳥羽市職員給与条例の規定を準用します。

退職手当については、任期が6月以上の者に対し、鳥羽市職員給与条例の規定を準用します。

前のページへ戻っていただきまして、右のパートタイム会計年度任用職員についてですが、パートタイムにつきましては、給料ではなく報酬となります。職務の内容と責任に応じ、規則で定めます。短時間勤務という状況もございますので、月額・日額・時間額を設けます。

通勤・時間外勤務・休日勤務・夜間勤務各手当は、時間外・休日・夜間勤務した場合は、上記報酬にて相当額を支給します。通勤につきましては、次のページに出てくるんですけども、旅費として費用弁償で支給しますので、そのように整理をします。

次のページをお願いします。

期末手当は、任期が6月以上の者に対し、報酬の月額に相当する額として規則で定めます。

退職手当は、パートタイムは対象となりません。

費用弁償は、先ほど説明しましたが、通勤手当相当分となります。

続きまして、議案第57号、語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について（総務課）ですが、これにつきましても、会計年度任用職員制度の創設に伴い、条例の改正をするものです。

内容は、対象がパートタイム会計年度任用職員であるため、「給与」を「報酬」に、「旅費」を「費用弁償」に改正します。報酬額の上限を390万円から396万円に増額をします。

次に、議案第58号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（総務課）です。

同じく会計年度任用職員制度の創設に伴いまして、関係の条例をそれぞれ改正し、整備するものです。

鳥羽市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正は、任命権者が行う人事行政の運営の状況に関する報告の対象とならない職員から、フルタイム会計年度任用職員を除外することを追記する。

職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部改正は、心身の故障による会計年度任用職員の休職期間を、その任用期間の範囲内とすることを追記する。

鳥羽市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正は、根拠規程の条項ずれを改正する。

鳥羽市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正は、正規職員等の減給について、「給料及びこれに対する地域手当の合計額」に改正するとともに、パートタイム会計年度任用職員はそれらに相当する報酬を減給の対象とする改正を行う。

次に、鳥羽市職員の育児休業等に関する条例の一部改正は、以下の規程を追加するという事で、育児休業を取得した場合の勤勉手当の支給及び復帰後における号級の調整対象となる職員から、会計年度任用職員を除外する。

会計年度任用職員が部分休業した場合の給与の減額規定を設ける。

次に、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正は、フルタイム会計年度任用職員の公務災害補償基礎額について、常勤職員の公務災害補償の規定の例による規定を追加する。

次に、委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、会計年度任用職員制度の創設に伴い、特別職非常勤職員として任用できなくなった職を削除するとともに、学校評議員及び学校運営協議会委員の報酬額等を追加する。

続きまして、議案第59号、鳥羽市職員給与条例の一部改正について（総務課）ですが、人事院勧告及び一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等に基づき、本市職員の給与改正を行うとともに、会計年度任用職員制度の創設に伴う所要の改正を行います。

主な内容は、給料表の改正については、行政職給料表等を平均改定率0.1%引き上げます。先ほど補正予算概要で平均改定率0.19%と申しましたけれども、この違いにつきましては、給料表全体における平均改定率は0.1%、それに対しまして、現在の職員に係る給与における平均改定率は0.19%となっております。

次に、勤勉手当の改正につきましては、一般の職員、年間で4.45月分から4.50月分となります。

住居手当につきましては、家賃額の下限を4,000円引き上げ、これにより生ずる原資を用いて、手当の上限を1,000円引き上げる改正となります。これは令和2年4月からとなります。

会計年度任用職員のうち、非常勤職員の給与については別に定める規定を追加するとともに、字句の調整を行います。

次に、議案第60号、鳥羽市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について（税務課）ですが、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、字句の整理その他所要の改正を行います。

内容は、引用する法律の名称及び条項のずれを改正するものです。

次のページをお願いします。

議案第61号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について（健康福祉課）ですが、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金の支払猶予及び償還免除等について所要の改正を行います。

内容は、災害援護資金の償還の規定に「報告」を加えるとともに、法改正による条項のずれを改正します。

次に、報告第8号、専決処分した事件の報告について（令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第8号））（企画財政課）ですが、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、災害復旧費276万8,000円を増額する補正予算を令和元年11月5日付で専決処分しましたので、報告するものです。詳細は専決処分書をごらんください。

次のページをお願いします。

令和元年12月12日会議提出議案一覧表ということで、議案第62号、鳥羽市印鑑条例の一部改正について（市民課）ですけれども、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

内容は、成年被後見人の一律な権利制限が見直されたことによる改正。字句の修正、括弧書きで前回法改正の改正漏れとありますけれども、これは国のほうから通知が来たタイミングによりまして、この12日というタイミングになります。

以上で、令和元年12月会議の提出議案についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いします。

○坂倉広子委員長 総務課長の説明は終わりました。

次に、会議日程及び議案の取り扱いについて、事務局長に説明をさせます。

事務局長。

○清水事務局長 おはようございます。

それでは、ご説明をさせていただきます。

12月会議に上程される議案につきましては、先ほど総務課長から説明がありましたとおり、合計14件であります。

次に、その議案の取り扱い並びに会議日程であります。お手元の会議日程案をごらんください。

この取り扱いにつきましては、12月3日に会議を再開いたします。諸報告、会議録署名議員の指名後、議案第49号から第61号までの13件と報告第8号を一括議題とし、提案者の趣旨説明を行い、初日を終える予定でございます。

次に、一般質問は、通告者が5名で9件の通告がございました。5名ですので、12月9日の1日となります。

続いて、12月12日に議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会へ付託いたします。なお、この12日に議員発議による意見書の提出を1件予定しております。各常任委員会の日程でございますけれども、12月13日に総務民生常任委員会での審査を行います。なお、このたび文教産業常任委員会の審査案件がございませんので、文教産業常任委員会は開催いたしません。予算決算常任委員会につきましては、補正予算審査を12月17日の1日間としております。

そして、12月23日の最終日は、各常任委員会における委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表

決を行い、散会する日程とさせていただきます。

先ほど私、意見書のほうが12日に予定しておりますと、1件予定しておりますと申し上げましたが、訂正させていただきます。12月23日に意見書の提出を1件予定しております。

以上でございます。

○坂倉広子委員長 事務局長の説明は終わりました。

会議日程及び議案の取り扱いについてご質問、ご意見はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いしたいんですけども、1点目は、議案第56号の会計年度任用職員の条例制定に関してです。

この条例の中では、フルタイム職員とパートタイム職員にどの種別をするかというのは最大の眼目なんですけれども、それはこの条例ではなくて、議案に提案されている規則で決めるということになっております。ですもので、この条例の中の文章の中に、規則についても委員会にその規則そのものを提出して委員会の審議にかけるようにしてほしいというのが1件です。これは始まる前にちょっと総務課にはその旨言いましたけれども、議運としても確認しておいてほしいというふうに思うんです。

それから、2点目に、先ほど予算の説明の概要の中で、職員給与の人勤に基づく改定がありました。これは総務にかかる59号の給与改定、条例改正と重なります。ですもので、予算委員会でもこの点については、総務でやったから予算委員会では議論しないということではなくて、予算委員会でも文教産業の委員もこれ審議できるというふうに確認しておいていただきたいというふうに思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 この件について答弁はございますか。

中村総務課長。

○中村総務課長 まず、会計年度任用職員の規則につきましては、タイミングによって素案という状況になるかもわかりませんが、それも含めて極力お見せできるようにさせていただきたいと思います。

それから、人勤につきましては、当然、予算議案に上がっておりますので、可能な範囲でご質疑いただければと思います。その辺は、こちらは一向に構いません。

○坂倉広子委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 了解です。

○坂倉広子委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、ないようですので、お諮りいたします。

議案の取り扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉広子委員長 起立全員であります。

よって、議案の取り扱いについては、そのように決定をいたしました。

続きまして、追加議案の上程等について事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○清水事務局長 追加議案の上程とその取り扱いについてご説明いたします。

12月12日の質疑終了後に、追加議案として、先ほど総務課長の説明がありましたように、議案第62号、鳥羽市印鑑条例の一部改正についての1件を予定しております。第62号議案については、当日、総務民生常任委員会において審査いただき、即日表決となりますので、ご了承願いたいと思います。

以上、よろしくご審査のほどお願いいたします。

○坂倉広子委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、ないようですので、お諮りいたします。

追加議案等の取り扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉広子委員長 起立全員であります。

よって、追加議案の取り扱いについては、そのように決定をいたしました。

それでは、総務課長はここで退席をお願いいたします。ご苦労さまでした。

それでは、続きまして、協議事項2、TOBAミライトークの事後処理について、広報広聴委員会副委員長に説明を求めます。

広報広聴委員会副委員長。

○濱口正久委員 それでは、私から、11月21日に行われました広報広聴委員会で議論しましたTOBAミライトークの事後処理について説明させていただきます。

皆様のお手元に広報広聴委員会の会議録がございますので、ごらんいただけますでしょうか。

それでは、順に追ってさせていただきます。

TOBAミライトーク、よろしいでしょうか。

○坂倉広子委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 10月28日に行われました鳥羽商工会議所女性部さんとのTOBAミライトークの中で、主な意見をここに出させていただきました。話し合ったテーマについて、まずはこれ報告書、世古安秀さんの部分から、議員の分からでよろしいでしょうか。順に読んでいきましょうか。

○坂倉広子委員長 はい。

○濱口正久委員 観光客が年間に400万人来ているのはすごいこと。これを減らさずに維持できる方法を努力していかなければならない。お金をかけずにおもてなしができる挨拶運動をしたらよいと。

二つ目。市の観光ビジョンがわからない。市長のビジョンがわからない。10年後、20年後の鳥羽のまちづくり計画が必要。行政のやっている情報が市民に伝わっていない。観光マップがたくさんあり過ぎて、まとまっていない。観光客への防災対応ができていない。避難路看板の設置。

続きまして、鳥羽駅周辺の整備について。中央分離帯の草刈りがされていない。連絡通路がきれいになってうれしい。マルシェ前に噴水があってよい。宿泊した観光客が夜歩けるようにしてほしい。空き家をもっと利

用する方法はないのか。マルシェができてよくなった。マルシェのところに子供が遊べる公園が欲しい。老朽化したビル、建物をどうするか。佐田浜駐車場の料金が高過ぎると。駐車場不足と。JR側のほうから町なかへ行っても、余りにも寂しく感じると。夜のタクシーがないので困っていると。

裏面へいって、鳥羽の宝が何かを見つけるについて。オンリーワン、ナンバーワンを見つける。たくさんいいものがあるのに発信力がない。海女文化をもっと生かす。自然、海を生かして食や健康をフックにしたほうがよい。石神さんへ21万人が来ているのが、3分の1がお礼参りであり、焼きガキ等のコラボで動線をもっと広げてみてはと。これ鳥羽マルシェそのまま書いていますね。加茂牛、きんこ、答志トロさわら、宝物ですね。鳥羽へ来たら花が見られるようになるといいと。箱物をつくるより今ある資源をPRする。離島の魅力をもっと出す。パールロードの景色はきれい。

インバウンド対策として、多言語表示がない。もっと対インドネシアへアピールしたらいい。外国人は素泊まりが多い。外食、食堂メニューに英語版をと。ネパールは環境問題が課題で、鳥羽へ視察しに来た。リサイクルパークの取り組みを海外にも発信してはと。長期の休暇を使って伊勢志摩を歩いて楽しんでいる外国人もいると。

まちづくりを頑張ろうとしている若者がいるので、もっと市がリードをとり引き込んでほしいということについてですけれども、空き家を利用したまちづくりを。20年先に鳥羽市の人口は半分の1万人を切ると。人口をこれ以上減らさないために何をするのかと。若い労働力をふやす。鳥羽で働きたくなる観光地にと。若い人が働くところがない。地域の祭りが維持できない。三連休のイベントが何かあったらいい。大きなものでなく、小さくても続けていけるものをと。

大きな2番目。行政や議会がやるべきことか、市民や団体では解決できないのか。自分たちに何ができるか。市のビジョンが明確になれば、市民もSNSなどで情報発信できる。自分たちでできることが見えてくると。人口減を食いとめるための方策を示してほしい。鳥羽のいいところを明確にし、行政の情報をお年寄りにもわかりやすいように伝えてほしい。

三つ目。その課題はすぐに解決できるのか、時間がかかるのか。これは書いてございません。

最後に、鳥羽市や市長のビジョンがわからないという声とともに、これ読んでよろしいですかね。

○坂倉広子委員長 はい。

○濱口正久委員 行政がこんなことをやっているという情報をさまざまな方法で市民にわかりやすく伝えてほしいという意見が多くありましたと。

報告者の所見ですけれども、女性ならではの視点で多くのさまざまな意見を出していただきました。現場や生活している人の声を聞く広報広聴活動でも成果のある会になりました。附箋でも書いてもらった意見をグループ化し、まとめることがなかなかうまくできなかつたので、発表者は苦勞して大変であった。ファシリテーターは参加者の意見を上手に引き出してよかった。参加した女性部からは、有意義な会であり、今後またやりたいという声が聞かれましたということです。

これが一つの班、世古さんからです。

次は、戸上さんからの報告書です。

話し合ったテーマについて、課題は何かと。まず、観光客の利便性改善。無料駐車場をあちこちにと。海上

バス、市内回遊バスをと。つかまらない鳥羽のタクシーというところです。鳥羽駅で荷物を預ければ宿舎まで届けてもらえる京都式サービスを既に実施している旅館、ホテルもあると。鳥羽全域に広げたいということです。英語表記のバス案内がない。これではインバウンドの道遠しではないかと。女性客に喜ばれるおしゃれで清潔なトイレをと。

二つ目。鳥羽は海女と真珠。なのに、なかなか海女と出会えない。漁期と日時が合わない。ミキモト真珠島はあるが入場料が要る。いつでも見られるように、鳥羽駅に海女さんプールを、少なくとも映像をとということです。

三つ目。回遊できる鳥羽のまちに。フラットなまち歩き、女性客に喜ばれる花のまちに。バラ、アジサイ、ヒマワリなど季節の花々が集中している花の名所をつくりたいと。

四つ目。鳥羽再発見。リピーターのお客さんから、あそこも行った、ここも行った、もう行くところがないの嘆き。しかし、鳥羽にはまだまだ埋もれたすばらしい景観がある。パールロードから見た夕日は絶景。しかし、樹木が生い茂っていて見えないと。鳥羽は4キロ走れば言葉が違う。これも売りになるのではないかと。おもしろ方言ツアーを企画してみたいと。もっといろんな体験型ツアーを開拓しよう。

そして最後に、市民もお客さんもというところで、地元の人が楽しくなければ観光客も楽しくない。楽しさが客を引きつける。鳥羽に楽しさをあふれさせたい。楽しい雰囲気にはまず挨拶から。笑顔で挨拶。これはさつきと同じ重なっている挨拶のところですね。

報告者の所見ですけれども、広報広聴委員会の打ち合わせの事前合わせが綿密で実にスムーズと。議員も事前トレーニングが功を奏したと。2時間、次から次へとアイデアが飛び出し、女性部と議会双方がリスペクトしたということです。

三つ目の班、瀬崎さんの報告書です。

プラス印象の意見としては、食べ物、特に海産物おいしい。近隣市町と比べて飲食店が多い。鳥羽商船を活躍するとよいという意見です。人が優しい。バリアフリーが進んでいる。海がきれい。近隣市と比べて海女の売り方が上手。賛否ありと。商工会議所、観光協会などの団体と行政とのつながりが密である。これも賛否あり。

マイナス印象の意見。観光客の激減。夜の出かけるところがない。わくわくしない。どこへ行ってもお金がかかる。アクティビティーが少ない。人手不足。人口減少。空き家バンクの活用を模索すべき。この空き家の話、また重ねて出ました。タクシーがない。これもまた何回か出てきました。

政策提言に近い形の意見として、環境、ハードインフラ整備について。遊歩道を整備すべき。駅前を明るくすべき。港の雰囲気づくりをすべき。アウトレットが欲しい。景観にデザイン性を持つべき。鳥羽城を再建し、港の雰囲気づくりをすべき。今のよい景観を守るためにもソーラーパネルをやめてほしい。

ソフト面での活性化について。参加型イベントを充実させる。訴求するターゲットを明確化し宣伝する。日本一、世界一が欲しい。その他、離島観光の活用。SNSの活用。時代に合った情報発信。鳥羽、伊勢志摩地域で連携し、全体で対応する。海女を見せる際、写真ではなく実物を見せなければならない。例えば駅前に大きな水槽、プールを設置し、潜水風景を見せるなど。これも先ほど出た班と別ですけれども、また同じ意見が出ました。

行政や議会がやるべきことなのか、市民や団体が解決できないのかについては、市民、行政双方の協働が必要との意見が多数を占めたと。解決できるのか、すぐできるのか、時間がかかるのかについては、短期に解決すべきであるとする希望の意味での短期分類の意見はあったが、意見の性質的に見れば、中長期にわたり市民、行政が協働して解決策を模索し続ける必要があるとする意見が多数であった。

議員はどのような発言をしたか。ともに手を携えて努力を続ける必要性についての言及があったと。

報告者の所見として、観光というテーマの広義性のため意見集約はほぼ不可能であったが、他方を見れば、参加者おのおのの郷土にかける熱い思いを感じるに余りあるひとときであったということです。

それでは、坂倉広子さんの報告です。

テーマについて。鳥羽市のPR不足。観光に関して市外等への鳥羽市の取り組み等の発信不足。ホームページやSNSに掲載するだけでなく、内容の充実と工夫が必要。これも何回か出ました。市民に対しての情報発信が非常に乏しい。これも出てきました、何回か。ホームページや広報とばに掲載するにとどまらず、あらゆる場所において発信をしてほしいと。この鳥羽のPR不足については、何回か出てきた共通の課題であります。インバウンド対策の看板の多言語化。フリーWi-Fiの充実。これも同じです。空き家対策、シャッター街やまちの活性化をすることによっても雇用も生まれると。これも何回も出てきました。

行政や議会がやるべきことか、市民や団体では解決できないのか。PR、周知については、住民が知らないことがある。周知の方法は行政でやる。空き家については行政だけでは難しい。市民、民間などで考えると。

3番、その課題はすぐに解決できるのか、時間がかかるのかについて。ワークショップ形式で附箋に書いてもらったので、長期か短期か図表で一目でわかりやすく検討した。結果、やはり周知の方法で、一度きりではなく繰り返し周知をする必要があると。周知の方法について、例えば11月22日、ダイヤモンドプリンセスが入港しと、これもう来ましたが、シャッターをあけてお客様を鳥羽市民全体で受け入れる体制をつくるという意見が出ておりました。

議員発言については、メディアの活用について議員から出まして、うまく活用する方法、鳥羽の目玉は何か。このようなミライトークを情報キャッチし、議員と共有する機会が大切であると。

報告者の所見としましては、女性部の方々にできるだけたくさんの意見を出していただいた。議員は聞くことに徹したというところが、これは商工会議所さんからとのミライトークの報告であります。

一気に行ったほうがよろしいでしょうか。どうしましょうか。

○坂倉広子委員長 どうですか。

○濱口正久委員 ちょっと内容が多いのですけれども。

(「一回ここで切ってもらったらどうなのでしょう。混ぜこぜにしちゃうとわかりにくいので。ここで一回休憩したらいいかと」の声あり)

○坂倉広子委員長 そうですね。

○濱口正久委員 じゃ、ここまでのところでの、どうしましょう、この意見を聞いてもよろしいでしょうか。

(「ここまでの広報のメンバーの補足をしてもらって、それから皆さんの意見を聞いたらいかがいでしょうか」の声あり)

○河村 孝委員 委員長。広報のメンバーの皆さんの補足を1回とっていただいているんですか。

○坂倉広子委員長 それでは、商工会議所女性部の皆様とのTOBAミライトークの報告を受けましたので、このことについて各ご意見があるようでしたら、ここでいただきたいと思います。補足がございましたら、どうぞ。よろしいですか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 補足ということではないんですけども、私たちの班でもやはり報告書を、各班もそうなんですけれども、余りにも多くあってという。意見もあるし、考え方も多くあり過ぎて、報告者がまとめることができなかったというのが皆その班の、それが全てだったと思うんですけども、やはりこれをまとめようとすると、行政がまず何をやるかとかさ、市民はまずこのことからやってくださいとか、まず決めて明確にするというあたりを、これはやっぱり市長かな、そんな話になってくると思うので、まずそれからであり、これを全てに答えようとしても、議員としてもなかなかすべきものがないような。それぞれ皆しなければいけないわけなんですけれども、何から手をつけていいかという部分。

この意見の一つずつについては、それぞれ一般質問とか委員会の中では話すことはできると思うけれども、何か前に進もうとすると、目標を決めてという方向性しかないと思うんですけども。補足というより、そのような私の意見が、そのように感じたということをお願いしたいと思います。

○坂倉広子委員長 浜口一利委員から所見をいただきました。

ほかにここで発言を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

世古委員。

○世古安秀委員 浜口議員言われたように、この報告書は各個人が女性部の方、議員の中でもいろいろ考えておる、ふだん考えておるような意見、課題を一つずつみんなそれぞれが附箋に書いて挙げたということですので、これをまとめて議会が何か、それじゃ一つの方向へ行くというふうな、そういうところへ持ってくるというのは、なかなかこれ難しいかなというふうに思いますので、それぞれのこの発言した意見をもとに、また委員会での議員の個人、委員会とか一般質問とか取り上げてもっと深めるかどうかと、市の方向性をやっぱりまたただすとかいうようなことは、各議員がやっぱりすべきであって、なかなかこれを一つにまとめて、それじゃこういう方向で議会として進めようかというふうなのは非常に、まとめること自体はもう、私もちょっと報告書を出させてもらいましたけれども、一つにまとめること自体も難しかったというふうなのが実感でしたので、そういうところを感じました。

○坂倉広子委員長 ご所見ありがとうございます。

ほかにございませんか。

委員長。

○山本哲也副議長 オブザーバーとしてなんですけれども、皆さん今回、女性部さんのやつはもう全議員が出席して対応されておったかと思えますし、各テーブルの報告も皆さんからいただいておったところで、それぞれアイデアとか意見とかの温度とか熱量とかというのは、それぞれで違ったところはあったかなとは思いますが、その辺はさっきから言われておるように、女性部の皆さんもそれぞれの思いとかそれぞれのアイデアとかというのがあったかと思うので、その辺は一本化するとかというんじゃないで、それぞれがそれぞれを聞き置きながら、今後、議会としての議員としての活動とかそういったところに生かしていただければ

いいんじゃないかなというふうに思います。

ただ、女性部さんにまたこの報告とかという部分では、また委員会としても考えて進めていきたいなというふうに思っていますので、出たものの取り扱いとしてはそれでいいのかなというふうには感じています。

○坂倉広子委員長 山本広報広聴委員長よりの総括というような形でご所見いただきましたですけれども、先ほどいただいたように、いろんな思いは通じたかというような形で、このようにペーパーにまとめて報告書をしていただいたので、ここでこういう現状であったということをどういうふうにもまた生かしていくかというのは、個々議員でまた発信していくということで、副委員長、何かございますでしょうか。

○河村 孝委員 基本的に皆さんのおっしゃっている、とりあえずのスタンスとしては聞き置くというスタンスで私もいいと思います。

ただ、今回の女性部さんとのミライトークにおいては、冒頭、広報広聴委員長から、今回のミライトークを開くまでに、前回いただいた課題とか宿題とかそういうものをこういうふうにも扱わせてもらって、こういうふうにも処理してもらいましたよという冒頭報告があったと思うんですけれども、非常に大事な点であったのかなと。自分たちが言った意見がこういうふうにも取り扱われて、文教で視察に行ったりとか、ごみ袋の問題が一般質問で出てきたりとか、そういった動きがあったということがちゃんとわかっていたとかが大事なのかなというふうに思ったので、その辺を議運としてどうなのかなというのはあるんですけれども、積極的にそういうものをまた皆さんで一般質問等を使って質問に生かしてほしいというところの情報は共有してもいいのかなと思うのが1点と、全体的に女性部さん人数も多かったのも、なかなか話がまとめ切らなかったというのが私も率直な印象なんですけれども、ただ、議会と行政とやっている事業とか考え方とか政策とかそういったものが、なかなか情報共有ができていないのかなという思いがありました。

だから、今後の課題として、今この場でどうということではないんですけれども、議会と行政と民間と互いに情報共有ができるか。例えばうちなんかは、外部に向けては情報発信はなかなか上手にできておって、うちの班なんかで海女のPRが上手だとかという意見も、賛否がありながらそういう意見も出たんですけれども、これも実はオブザーバーで来ていただいていた市外の人からの意見だったんですけれども、そういうものが市内の内部の中で情報共有がなかなかできていないのかなと。もう少し、そこに説明をするのに時間をとられてしまったというのが結構正直な話で、議会だけじゃなくて、行政と民間と議会とどうやって考え方を共有して情報を共有できるかというところは、今後進めていく上での一つのテーマになるのかなというふうに思いました。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ということで……

(「委員長、すみません」の声あり)

○坂倉広子委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ちょっと広報広聴委員長からもあったんですけれども、事前に打ち合わせもいろいろしているわけですから、これの結果は内容はこういうふうなのであったよというふうなことは、また報告をしていただいて、その情報も、これは議員だけやなしに参加された女性部の皆さんも、こういう内容というのをやっぱり

情報共有をするということが大事なんかなというふうにする。その後で、先ほど副委員長言われたように、この結果を今度議員がどう生かしていくのかというふうなことをまた次考えていきますよというふうなところの報告は、やっぱりきちんと、せっかく打ち合わせも何回かされたのに、報告をきちんとしていただきたいというふうに、この内容も含めてのね、思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 よろしいですか。

それでは、一つのミライトークの、商工会議所女性部の方とのミライトークはここで一旦切らせていただいて、次のミライトークのほうへ報告をお願いします。

副委員長。

○濱口正久委員 すみません。それでは、引き続いてさせていただきます。

先ほどの件に関しましては、広報広聴委員で今後、女性部の幹部さん、役員さんと報告書をすり合わせて共有させていただいて、今後この先にどういうふうな展開をさせていただくかということもさせていただきますので、議会としては個々で質問させていただくというところで、あとは広報広聴委員会としては、しっかりとこの後共有と、今後どういうふうな動きをしたかということをきちんと報告させていただいて、次の展開に進めさせていただきたいと思います。

それでは、鳥羽市しらゆりの会母子寡婦福祉会とのミライトークの報告書を報告をさせていただきます。

令和元年11月5日、ひだまりの2階において、しらゆりの会母子寡婦福祉会の方々とミライトークをさせていただきました。

話し合ったテーマについて、共有した課題ですけれども、経済的支援についての要望と精神的支援についての要望がございました。

経済的支援についての要望は、最も困っているのが子供の医療費の窓口での無料化。ひとり親家庭は18歳まで無料になっているものの、窓口で支払わなければならないと。手元に金がなく手術しなければならなくなった母子家庭もある。就学前まで実現したが、拡大を望みたいと。定期船運賃が必要なため、会合への離島からの参加が困難になっている。財政措置ができないか。私立の中学校の場合は市の就学援助制度が適用されない。同じ鳥羽市民なので改善してほしいという経済的支援についての要望です。

精神的支援についての声は、ひとり親で子供は障がい者。頼れる兄弟姉妹もなく、私亡き後どうするのか。準備はしているが、制度を調べるのも大変。ひきこもりや不登校の子供を持つひとり親の状況は大変。親自身が健康に不安も持っている。

行政や議会がやるべきことか、市民や団体では解決できないかについては、経済的支援については行政課題になる。議会としても実情を認識できた。母子会の新年度補助金についての要望が出たが、クリスマス会など会自身の取り組みで会員もふえている。こうした努力をベースにしてほしいと。ひとり親の援助制度について知られていない実態があると。行政としてもっと周知に工夫を図ることも必要ではないかと。

課題について、すぐに解決できるのか、時間がかかるのかについては、経済的支援については短期の項目もある。検討を重ね、中長期で臨まなければならないのではないかと。

意見に対して議員はどのような発言をしたのかということについては、経済的支援の中、私立就学援助につ

いては、公立だけでなく私立を選択するのも意味がある。援助制度について検討が要るのではないかと。ひとり親の子供が自己否定でなく明るく育てる場所づくりもある。一定の制度があるか知られていない。改善が必要ではないか。ボランティアでの学習支援、学童保育も3年生までからの枠を拡大の検討が要ると。会から市への要望はきちんと文書化して回答をもらうことが大事ではないか。もっと行政側と意見交換をして課題を共有することによって解決の糸口が見つかっていくと考えると。

報告者の所見ですが、正副委員長の発案で事前にアンケートをとったと。参加できない会員の切なる思いもつづられており、今回はこの方向が良かったということでございます。

いいところで切りましょうか。

○坂倉広子委員長 そうですね。

○濱口正久委員 以上、これはしらゆりの会との報告になります。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ここでご所見等、また補足等がございましたらご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

すみません、戸上委員。

○戸上 健委員 僕、筆記担当でしたもので、感じたところを言います。

商工会議所女性部とのミライトークもそうでしたけれども、僕自身も女性部とのミライトークは非常に刺激を受けました。発見も多かったと思います。今回の母子寡婦福祉会もそうだったというふうに思うんです。特に特徴としては、参加した議員から、出された要望に対して、いや、悩みに対してこういう方向があるんじゃないかということを提案して、そして、ともに一歩足が前回よりも出たんじゃないかという感じがしました。

参加議員は向こうの指名になっておるんですけども、やっぱりもっとこれは向こうのサイドですから、僕らからとやかく言うことはないと思うんですが、今回6人参加しましたので、次はまた別の未参加の人たちが参加して、母子寡婦福祉会の皆さんと交流できるようにするというふうにしたほうが僕はいいんじゃないかと。それをもし次回申し込みがあったら、委員長のほうから自覚ある方、余り固定したメンバー、僕や広子ちゃんはずっと、山本委員長もそうですけれども、参加していますもので、もっと門戸を広げたほうがいいんじゃないかというふうに思いました。

それから、向こうの参加者も、結局2人ということになりました。会長さんと副会長さん。ですから、僕ら自身はもっと何といいますか、母子寡婦でここに悩みが出されたように、本当に困っている人の声というものも直接お聞きするという機会を僕らも体験できればもっとよかったんじゃないかというふうに思うんです。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、副委員長、よろしくお願いします。

○濱口正久委員 しらゆりの会に関して言いますと、事前の打ち合わせでも、やはり知らない議員さん方々といろんな思いを共有したいということが第一でございましたので、いろんな話を聞かせていただきました。また今後、次回以降は、先ほど報告者からもありましたように、違う方々にも参加していただいて、共有を広げていくということに今回はさせていただきたいなというふうに思います。また、この件につきましても、しらゆりの会さんにきちんと報告はさせていただきます。

それでは、続きまして、鳥羽なかまち会とのミライトークについて。

令和元年11月8日、これはKUBOKURIで行われました。参加人数は16名ということでございます。テーマは移住・定住、環境のまちづくりについてです。

話し合ったテーマについて、共有した課題についてですけれども、この1年間、会は3年間はやってきて一番大きな問題は、移住してきた人が、幾らこちらが頑張っても仕掛けてもヒットしないと。意図的にこういう人が欲しいと思ってもできない。一番困っているのが空き家問題。景観が悪く崩れてきそうな空き家を目の前にしてため息をつく。鳥羽のまちは昭和のレトロなまちを目指しているのにもかかわらず、どんどん劣化して危険家屋になりつつある。空き家は仏壇があるから貸してくれないとか、親が亡くなるまで動かせないとか、気づくと危険家屋になっている。タイムリーな活動をしていきたいと。

まず、どのようないきさつでこのような活動をするようになったのかについて話をしました。最初は、かどやさんの改修、かどやを盛り上げてお金をかけてよかったと言ってもらえるようにするためと。発足までに1年半かかっていると。今さらそんな活動しても仕方ないと言う人もいたと。紹介マップをつくりたい、何かおもしろそうがきっかけであった。かどやありきで考えていた。皆さんのお店の割引券を置いてくださいとか。最初は反発も多かった。かどやも一員として参加していたと。

誘われた人はどんな感じだったのかについて。西念寺さんは、写経をやってほしいと言われた。いろんな活性化の助けになるのであればと始めさせていただいた。商売を継ぐ目線で家に入った後、あと35年ぐらいここで食べていかなければならず、自分のまちが寂れていたら希望がないと。この活動をしている人を見て、「あ、悪くないな、このまちは」と、何かの力になったらいいと思ったと。こんな会がそこらじゅうにでき、それがつながり、鳥羽市がつながればいいと思ったと。この会だけが私の歌を聞いてくれる。一つ一つみんなの力でやっていこうという意気込み、これが情熱だと思った。チームワーク、なかまちマーケットを続けている。身の丈にあったものからまずやる。ここ2年ぐらい点を線にできた。それをこれから円にするご縁もあればと。

最初はどんな感じだったかという意見の中で、最初はばちばちやっていた。ディスカッションがすごい。かどやにカフェに来たい人は来ればいいと。見たい人は見ればいい。ぶらっと来た人は写真を撮りたいというように窓口を広げて人を集めてほしい。かどやの運営について、薬屋だったので薬膳カレーを名物にどうか。においづくからだめとか。これ最初の意見ですね。鳥羽の文化というものを土台に持っていないと普通のお店になってしまうと。本音で最初はぶつかっていた。議員と思っていることは一緒、盛り上げたいということ。じゃ、どうするかということについての最初は議論が多かったと。いろいろな年代の人たちがいたからこそ、いろんなアイデアが出た。本音で言い合うと。これは最初のころの意見です。議論が尽くされているから早いということです。ストレートに意見を出し合う信頼関係ができている。居心地のいい団体である。行動力とアイデアが一つあか抜けている。おじいちゃん、おばあちゃんはすごく協力してくれるということです。3年以内に3店舗を予定していたと。まちとしても受け入れ態勢ができているのに、空き家がない、住める家がない。これ読むんですか、ここから。

(何事か発言するものあり)

○濱口正久委員 空き家バンクに関しては、ここから先いろいろな建設課も含めてたくさんの要望がございませ

た。何とかしてほしいという意見です。

議員から、空き家の問題の中で、位牌が置いてあるから貸せない、修繕のお金が高くつく、中身を全部きれいにして写真を撮って、売買か賃貸か大家さんの意見を聞いて、初めて空き家バンクに登録できると。きれいにしてですね。空き家バンクのハードルが高い。あとは、物件とか片づけに荷物があってお金がかかったという意見です。空き家に関しての意見が多かったです。

議員から、鳥羽市全体について空き家調査をしている。全部出して大家さんに確認して、貸す意思がありますかとか売る意思はありますかということを知っていると。そういうところまで手が回らない状態だと思うという意見です。

行政がやるべきことか議会がやるべきことか、市民や団体が解決できないかについてですけれども、魅力的な空き家バンクでないといけないということです。誘致して来てくれても、紹介する物件とか店舗がないといけない。なかまちとして楽しいまちのためになることだけをやったほうが頭を使わなくてもいいとか、課の連携が必要とか、いろいろなことがありました。これはまちづくりに関してです。

その課題はすぐに解決できるのか、時間がかかるのかについて。同じような意見です。これは空き家の話が主に出ていました。

議員からの意見も空き家に関しての意見が多かったです。空き家問題、移住者を仕掛けてもヒットしないというところ。ワンストップで取り組むべきであるとか、当市移住係で移住を協力隊で受け入れている。町内のネットワークで解決しているところもあり、空き家バンクがいいのかどうかということも再検討すべきと。ここから先の仕組みのところですね、空き家の体験住宅等々、使いにくいので、きちんと3カ月ではなかなか住みにくいという体験住宅に関して、今入っているが、もっと仕組みを変えてほしいという意見も、変えたらどうかという意見も出ました。ほとんど空き家の話です。

鳥羽市や市長のビジョンがわからないという声とともに、行政がこんなことをやっているという情報をさまざまな方法で市民にわかりやすく伝えてほしいという意見が多くありました。これは同じように、先ほどのほかの事例と同じように、市民になかなか知られていないということが、情報共有がたくさん意見が出されました。

報告者の所見として、女性ならではの意見、視点で多くのさまざまな意見を出していただきました。現場や生活している人の声を聞く広報広聴活動でも成果のある会になりました。附箋で書いてもらった意見をグループ化し、まとめることがなかなかうまくできなかったのもので、発表者は苦勞して大変であったと。

以上が、なかまち会との意見交換会、ミライトークの内容です。主に空き家とか等々の活用方法についての意見が多く出されたというふうに思われます。

これについては、また取り扱いの協議をお願いいたします。

○坂倉広子委員長 説明ありがとうございました。

この件につきまして、補足などご意見がありましたらどうぞ。

それでは、ないようですので、よろしいでしょうか。

(「いや、ちょっと建設課のあれが出ておったんでね」の声あり)

○坂倉広子委員長 河村副委員長。

○河村 孝委員 私、現場にも行って、ちょっと。これ後で直しておいてください。私、丸が入っていないので、参加者に。漏れていると思いますので。

建設課、特に空き家をどうするかというところがすごく議論の中心になって、委員長、副委員長、上手にお話を引き出してくれていたなというような雰囲気だったと思います。

ただ、なかまち会さんが求めているものと空き家バンクをしっかりとしてくれというところは、必ずしも一致しないのかなというのがありまして、空き家バンクを実際に通さなくても、今までもなかまち会さんでも移住・定住を迎え入れているという状況もあるので、なかまち会さんから聞いた意見はそれとして聞き置いて、今後、空き家バンクをどういうふうにしていくんやというのは、文教のほうでも皆さんに投げかけながら、いい方法はないのかなというところは、今回、委員会はないんですけども、長期の目でその辺は話をしていってもいいのかなというふうには感じました。

それと、体験住宅の件でしたっけ、皆さんご存じのように、いろいろもめているところもあるというふうにお聞きしますけれども、建設課としては期間を延ばすというところも含めて検討中であるというのが現在の状況なので、それを見守りたいなというふうに思います。

なので、そういうスタンスで行かせていただこうかなと思うんですけども、あとはもう皆さんに意見を頂戴できればなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○坂倉広子委員長 ご意見ございますか。

世古委員。

○世古安秀委員 ちょっと。これ最後の特記事項があれば記載というのと報告者の所見というのは、これ記入間違いとちゃうんかなと。私の……

○中山書記 すみません。こちらでちょっと後で修正させていただきますので、よろしくお願いします。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 話を聞いて感じたことというぐらいのちょっと話しかできないと思うんですけども、やはりまちづくりに一生懸命いろいろ取り組んでいる方たちがやってきた中で、今大きな壁に、いろいろな問題に突き当たっているというのが本当に話を聞いてよくわかったんですけども、その中でやはり副委員長の言われた空き家の問題というのをどのように解決するかと。行政も一生懸命に取り組んでいるわけなんですけれども、当然しっかりやっているとは思うんですけども、市民の中でこれを活用して何とかしてほしいという側から見ると、何か乖離があるというような。何かその中で仲介を持って取り次ぎするような役目の人たちもやっぱり必要であるのかな。双方で何かそういうところでどうしたらいいかというところで、私もいい方法というのはこれ厳しいなというところもあるわけなんですけれども、そのあたりを話し合いをしながら、やはりこれは何とかしなければいけないところかと感じたという。その点を感じたわけなんですけれども。やはりこれは何とか中に入るというか仕組みづくり、空き家バンクのそのものの仕組みづくりは、一方ではいいと思うんですけども、実用で何か活用というところまでいこうとすると難点があるような、そのような感じも受けたところです。何か削るほうでさえ弱気なんですけれども。

○坂倉広子委員長 コーディネーターのようなもの……

○浜口一利委員 何か、あるいは納得してやりたいというような思いが。

○坂倉広子委員長 ということですね。

濱口正久副委員長。

○濱口正久委員 このミライトークでなかまちさんとの協議した内容についてですけれども、このまちづくりの空き家対策等々も多分、今、建設課等含めて協議進行中でありますので、今後の動き等々もきちんとなかまち会さんにフィードバックさせていただいて、どういうふうにしていったらいいのかというのを、また何回か協議の中で意見をいただいでしていくほうがいいのかなどというふうに思っております。今回の皆さんの意見をきちんとまとめさせていただいて、その中で報告させていただくというところになるかなというふうに思っております。

今回、今まで三つミライトークさせていただいたことも、今回の一般質問の中で、多分3人の方々から幾つか内容についての一般質問があるかと思っておりますので、それも含めてきちんと報告をさせていただければというふうに思っております。

○坂倉広子委員長 ほかにございませんか。

副委員長。

○河村 孝委員 なかまちさん、特に副委員長言ったように、フィードバックをすごく望んでおられたという印象がありますので、初めてのミライトークでもありましたし、今後も続けていきたいというようにお話もいただいているので、次回のなかまち会さんとのミライトークをやるまでに、何らかのいい報告ができるような方向に進めばいいのではないのかなというふうに。

ちょっと事務局に確認なんですけれども、これは全て全議員が情報共有できるようには、全協での説明になるのかちょっと教えてください。

○坂倉広子委員長 事務局。

○中山書記 フロー図の中で、メールで全議員に共有するというので決まっておりますので、全協とかでは特に報告はございません。

○坂倉広子委員長 副委員長。

○河村 孝委員 このいただいた意見を積極的に皆さん活用していただけるようにというところで、議運としてはそういうふうに皆さんに促すというところでいかがなんでしょうか。

(「議運ですから、それが一番。この機関の一番目的やから」の声あり)

○坂倉広子委員長 よろしいですか。目的で。はい。

議長。

○木下順一議長 この三つのミライトーク通じて、先ほど副委員長も言われたし、正久議員のほうからも言われたんやけれども、一般質問のほうへ何名か反映されておると思うんさな。すると、市民の特に女性部の皆さんの意見の中には、情報は発信しておるんやけれども、なかなかうまくつかみとってもらっていないところなんかもあるので、今回、一般質問される方、SNSでもよろしいし、私こういうことをやりますよとかそういうのも流してもらったり、口コミでやってもらったりして、ちょっと情報も広めてもらって、我々こうやってや

っていますよというのを、一般質問される方、されておる以外の方でもよろしいんやけれども、こういうふうな活動しているよというようなことを発信していただきたいかなと思いますので、それだけちょっとお願いしておこうかなと思って発言させてもらいました。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 ご異議なしと認めます。

よって、TOBAミライトークの事後処理については、そのように決定をいたします。

ご協力いただくことは以上です。

委員の皆さんからということで、もうないということですので、これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。

(午前11時14分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年11月28日

議会運営委員長 坂 倉 広 子